

横浜市令和4年度小・中学校建替え工事に伴う設計業務委託設計者選定について

横浜市では、「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」（平成29年5月策定）に基づき、順次計画的に小・中学校の建替えを進めております。建築局では、平成30年度より学校建替えの設計者選定を公募プロポーザル方式で実施しており、今年度は3校の設計者の選定を行います。

設計者については、各学校の設計業務に専念していただきたいこと、また、今後も続いていく学校建替えを見据え、多くの方に設計業務に従事いただくよう、同時に複数の学校への応募を制限させていただきます（※1）。ただし、一部要件を満たす場合には重複して応募することが可能です（※2）。また、同様の趣旨から、3校のうち1校は、平成30年度から令和3年度に実施した学校建替えプロポーザルで受託していない市内設計者を対象に、公募します。

以下に示すとおり、各学校でプロポーザル予定時期、公募要件が異なりますので、ご注意ください。

1 対象校とプロポーザル実施時期

（1）5月31日公告（1校）

①桜岡小学校（港南区）1次審査（提案書審査）のみ（予定延床面積 約6,900㎡、20CR）

（2）7月中旬公告予定（1校）

②本郷中学校（栄区）1次審査（提案書審査）＋2次審査（ヒアリング）
（予定延床面積 約6,400㎡、10CR）

（3）12月以降公告予定（1校）

③A小学校 1次審査（提案書審査）のみ

※12月以降に、1校の公募を予定していますが、現時点で発注時期を含め詳細は未定です。

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①桜岡小	○	→	→	→	☆						
②本郷中			○	→	→	→	→	→	→	→	→
③A小学校								○以降	→	→	→

○：公告 ☆：受託候補者決定

③A小学校については、公告時期により、受託候補者決定時期が変わります。

2 公募要件概要

各学校への公募要件を示します。なお、公募要件の詳細は、各実施要項を参照してください。

（1）【①桜岡小学校】

ア 市内設計者

イ 次の3項目を満たす者

（ア）一棟で延べ面積 2,000㎡以上の新築増築実績（過去20年間、竣工済み）

（イ）国又は地方公共団体が発注した新築増築実績（過去20年間、竣工済み）

（ウ）平成30年度～令和3年度の学校建替えプロポーザルの受託者ではない

（受託者のうち、設計企業体（以下「JV」という。）の代表員でない場合は応募可能）

（2）【②本郷中学校】

ア 市内設計者、準市内設計者 又は 市内設計者を含むJV

イ 次の3項目を満たす者

（ア）一棟で延べ面積 2,000㎡以上の新築増築実績（過去20年間、竣工済み）

（イ）国又は地方公共団体が発注した新築増築実績（過去20年間、竣工済み）

（ウ）桜岡小に応募していない（JVの構成員として参加する場合を除く）

(3) 【③A 小学校】

ア 市内設計者

イ 次の3項目を満たす者

(ア) 一棟で延べ面積 2,000 m² 以上の新築増築実績 (過去 20 年間、竣工済み)

(イ) 国又は地方公共団体が発注した新築増築実績 (過去 20 年間、竣工済み)

(ウ) 桜岡小及び本郷中の受託者ではない

(本郷中学校を J V の構成員として受託した場合は除く)

			併願				
			(1)5月31日公告	(2)7月中旬公告予定		(3)12月以降 公告予定	
				①桜岡小	②本郷中		
					(単体又は JV代表者)		(JV構成員)
応募中	①桜岡小		○	×	○	受託候補者ではない場合 ○	
	②本郷中	単体又は JV代表者		○	—	受託候補者ではない場合 ○	
		JV構成員		—	○	○	
	③A小学校					○	

(※1) 複数学校への併願については、上表を参照してください。

(※2) 本郷中学校に J V 構成員として応募した市内設計者が、③A 小学校に応募する場合、同時に複数の学校への応募ではありますが応募可能です。

J V 構成員とは、J V の代表者ではない企業を示します。

本郷中学校に単体もしくは J V 代表者で応募する場合、同一校に J V 構成員として応募することはできません。

横浜市建築局公共建築部営繕企画課

担当：高松、岡崎、松下、鈴木

住所：〒231-0005 横浜市中区本町 6-50-10 24 階

電話：045-671-2916

電子メール：kc-proposal@city.yokohama.jp